

随意契約の相手方等の公示

国際約束の適用を受ける物品等又は特定役務の調達手続きに関する要領第15条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和8年3月23日

公立大学法人富山県立大学

理事長 山 本 修

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

公立大学法人富山県立大学基幹ネットワークシステム保守業務 1式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

〒939-0398 富山県射水市黒河5180番地

公立大学法人富山県立大学事務局経営企画課財務係

3 随意契約の相手方を決定した日

令和8年2月19日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

北電情報システムサービス株式会社

富山県富山市桜橋通り3番1号

5 随意契約に係る契約金額

55,968,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

既に調達した物品等の交換部品その他の既調達物品等に接続して使用する物品等の調達をする場合であって、既調達物品等の相手方以外の者から調達したならば既調達物品等の使用に著しい支障を生ずるおそれがあるため。